

奈良県告示第百二十一号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

令和二年七月三日

奈良県知事 荒井正吾

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
佐々木 康介	医療法人社団松下 会白庭病院	生駒市白庭台六丁 目一〇―一	整形外科（肢 体不自由）	令和二年六 月十八日
谷 正一	公益財団法人天理 よろづ相談所病院	天理市三島町二〇 〇番地	脳神経外科（ 肢体不自由）	令和二年六 月十八日
中本 順	黒滝村国民健康保 険診療所	吉野郡黒滝村大字 寺戸一八二―一	外科・整形外 科（肢体不自 由）	令和二年六 月十八日
戸川 大輔	近畿大学奈良病院	生駒市乙田町二二 四八番一号	整形外科（肢 体不自由）	令和二年六 月十八日
原納 明博	大和高田市立病院	大和高田市礪野北 町一番一号	整形外科（肢 体不自由）	令和二年六 月十八日